

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会ってなあに？



大阪市・大阪府は「非常時の首都機能のバックアップ」と「平時の日本の成長エンジン」を担う「副首都・大阪」をめざしています。

6月に設置した協議会では、府市の広域行政を一元化した強力な広域自治体と、地域の実情に応じた住民に身近なサービスに専念する基礎自治体の設置に向け、具体的な制度設計について協議を行い、特別区設置協定書(案)をとりまとめます。

※特別区設置協定書とは

特別区を設置するための具体的な制度設計を定めたものです。大阪府との事務の分担や特別区の区域、税源の配分及び財政の調整など、必要となる事項を記載します。

協議会のメンバー

大阪市長、大阪府知事、大阪市会議長・議員、大阪府議会議員・議員

住民投票までの流れ

協定書の作成に向けて協議を開始



協定書(案)のとりまとめ



総務大臣へ報告



府・市両議会で協定書議案を審議・議決



承認された場合



特別区設置の賛否について住民投票

問い合わせ 副首都推進局 問い合わせ担当

☎ 06-6208-9747 FAX 06-6202-9355



詳しくはこちら